平成29年度第2回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 平成 29 年 8 月 30 日 (水) 午後 1 時 30 分~

場 所 日進市中央福祉センター2 階多機能室

出席委員 手嶋雅史、山田華三、林和子、廣井香代子、浅井里美、木俣惠子、加藤利秋、澤田征治、神谷真里、興梠精視、田中美保乃、伊藤宣子、山下友彦、熊谷豊、井上亘、蛭牟田弘樹、鷹尾藤雄、梶浦慶子、巾和志、當目眞緒、竹內亜希子(敬称略)

欠席委員 木村誠子、山本かおり、佐野拓雄(敬称略)

アドバイザー 川上雅也 (尾張東部圏域アドバイザー)

事 務 局 川本賀津三(地域福祉課長)、天野典幸(同主査)、杉田武史(介護福祉課長)、三好恵太(同課長補佐)、川邊雅巳(同係長)、石川博之(こども課課長補佐)、安彦直美(同係長)、小林正信(障害者福祉センター施設長)、梅村英子(障害者相談支援センター長)、山歩美(相談支援専門員)、西岡きくの(同)、角香織(同)、町野睦子(同)

傍聴の可否可

傍聴の有無 有7名

議事事項等

- 1 情報提供
- 2 議 事(1) 第5期日進市障害福祉計画・第1期日進市障害児福祉計画について
 - (2) 専門部会の活動予定について

3 その他

J (♥) [E	
発言者	内容
	1 開会
	2 資料確認
	3 傍聴の有無の確認(申し出有り)
会 長	次第に沿って進行
	アドバイザーより、国や県、圏域の動向について情報提供を求める。
アドバイ	1 情報提供
ザー	国の動向の報告になるが、第7回障害福祉サービス等報酬改定検討チ
	ームの会議が開催され、ホームページにヒアリングの詳細が掲載されて
	おり、会議資料や事業所からの要望など見ることができる。
	○グループホーム整備促進支援制度【愛知県】
	グループホーム整備促進支援制度の説明会が終了し、見学会と相談会
	を今後開催する予定。長久手市に開所された「こだまの家」でモニタリ
	ングを実施した。入居者は長久手市外の方が3名だった。また、このグ
	ループホームを運営している法人は、他の障害福祉サービス事業を全く

運営していないが、このような法人が他にもある。コンサルタントがついてノウハウを教えてもらっている。

○尾張東部圏域会議

色々な課題を出してもらったところ 20 項目あった。地域生活支援拠点の整備については、第 5 期障害福祉計画でも継続して検討していく。この拠点整備について、最近、都市型、地域型というのを国が考えているようである。

商工会と連携した障害者雇用のアンケートについて、意見交換を行った。移動支援の人材不足から、長久手市が人材育成のための研修システムを検討している。移動支援は市町の事業なので、学生でも研修を受ければ移動支援ができるという仕組みを作り始めており、圏域で対応できないかとのこと。

重度心身障害児や医療的ケア児の対応は、障害児福祉計画でも課題になっているが、今後検討が必要となってくる。

定期的に障害者相談支援センターが集まって話し合う場として、圏域会議以外に情報共有の場を設定してほしいとの要望があり、今後設定をしていく予定。

○精神障害者の地域移行の推進の取組み【尾張東部圏域】

昨年度、瀬戸保健所を中心に地域移行部会を設置し活動を進めている。

今年度は、研修検討チームとパンフレット検討チームに分かれて、検 討を行っている。

○職場虐待 972 人 昨年度、前年より 13%減る

厚労省の報告で、2016 年度に職場で虐待を受けた障害者の件数は前年度と比較して減っているが、虐待を疑われるケースは多い。おかしいと感じたら、上司部下関係なく、報告や確認をしあうことを事業所の方にお願いしている。

○最低賃金 25 円上げを目安、2 年連続の 3%プラス

厚労省の中央最低賃金審議会が開催され、2017 年度の地域別最低賃金を25円引き上げて、848円を目安とすることになった。最低賃金の賃上げが、障害者雇用やA型事業所の賃金に反映されているかどうか確認が必要である。

	○A 型事業所の閉鎖が増えています
	○ A 生 事 未 所 い A 関
	が閉鎖され、223名が解雇されたという記事が8月23日に掲載された。
	給付費(税金)から障害者に賃金が支払われていたが、給付費を給与に
	充当しないよう指導が強化され、賃金払えなくなり閉鎖したもの。
	 ○国家資格の「公認心理士」誕生へ
	これまで心理職は臨床心理士など民間資格のみだったが、国家資格化
	され、2018年に第1回の試験を実施する予定。
	○自治体初の「引きこもり支援」・・・地域の孤独を解消できるのか?
	岡山県総社市では、これまでも色々な取組みをしており、今年度、市
	町村では全国初となる「引きこもり支援センター」が設置された。
会 長	質疑・意見を求める。
委 員	グループホーム整備促進支援制度のモニタリングについて、女性専用
	のグループホームで入居者は 3 名で生活保護を受給している方がいる
	とのことでしたが、仕事をしている方もいるのでしょうか。また、重度
	障害の方の受け入れはしていますか。また病気の時はどうしているので
	しょうか。
アドバイ	3名のうち、2名が生活保護を受けています。名古屋市の住所の方が
ザー	多く、病気等はまだ経験をしていないので分かりません。区分1・2の
	方が利用しており、日中は、A型B型の事業所と生活介護に行っていま
	す。
会 長	2 議事(1) 第 5 期日進市障害福祉計画・第 1 期日進市障害児福祉計
	画について説明を求める。
事務局	第 4 期障害福祉計画が平成 29 年度で終了となることから、平成 30
(介護福祉	年度からの第5期の計画を今年度策定します。今回の計画の策定で、平
課)	成 28 年の児童福祉法の改正により、障害児福祉計画の策定が義務付け
	られたため、障害福祉計画と一体的に策定します。
	策定の体制としては、障害者自立支援協議会の部会として、検討部会
	 を設置し、年4回開催する予定です。
	今後、計画の素案を作成し、11 月の本会で報告等を行い、パブリッ
	クコメントを 12 月から 1 月頃に実施する予定です。
	その後、パブリックコメントでの意見を反映させ、2月までに最終案
	を検討し、障害者自立支援協議会で報告後、3月に策定する予定です。
	検討状況については、第1回検討部会を8月23日に開催し、計画の
	骨子案の検討などを行いました。
	骨子案作成の考え方としては、計画を作成するに当たって国が定めて
委員アドバイ会長事務局 (介護福祉	グループホーム整備促進支援制度のモニタリングについて、女性専用のグループホームで入居者は 3 名で生活保護を受給している方がいるとのことでしたが、仕事をしている方もいるのでしょうか。また、重度障害の方の受け入れはしていますか。また病気の時はどうしているのでしょうか。 3 名のうち、2 名が生活保護を受けています。名古屋市の住所の方が多く、病気等はまだ経験をしていないので分かりません。区分1・2の方が利用しており、日中は、A型B型の事業所と生活介護に行っています。 2 議事(1)第5期日進市障害福祉計画・第1期日進市障害児福祉計画について説明を求める。 第4期障害福祉計画が平成29年度で終了となることから、平成30年度からの第5期の計画を今年度策定します。今回の計画の策定で、平成28年の児童福祉法の改正により、障害児福祉計画の策定が義務付けられたため、障害福祉計画と一体的に策定します。 策定の体制としては、障害者自立支援協議会の部会として、検討部会を設置し、年4回開催する予定です。 今後、計画の素案を作成し、11月の本会で報告等を行い、パブリックコメントを12月から1月頃に実施する予定です。その後、パブリックコメントでの意見を反映させ、2月までに最終案を検討し、障害者自立支援協議会で報告後、3月に策定する予定です。検討状況については、第1回検討部会を8月23日に開催し、計画の骨子案の検討などを行いました。

	いる基本指針について、第4期の基本指針を基に障害児福祉計画の策定
	を含めた形で改正が行われていますので、現行の第4期計画の内容・権
	成を基本とするとともに、改正後の国の基本指針に即して作成します。
	次に4月に実施したアンケート調査についてですが、報告書がまとす
	りましたので、第1回検討部会で配布するとともに、今回、委員の皆様
	に配布しています。
	アンケートの目的は、障害のある人の生活の状況、サービスの利用意
	向などを把握するためのもので、報告書は、計画のサービス量や方策ℓ
	検討に使用していきます。
	第1回検討部会では、地域生活支援拠点等の整備、相談支援の体制圏
	備、人材の確保や障害者差別解消の推進等に関することについて、ご意
	見を頂きました。第2回検討部会では、いただいた意見等を参考に、反
	果目標や活動指標等の案を提示し、検討を進めていきます。
会 县	アンケートの集計やまとめについて補足説明。
会 县	今回は、障害児の第1回目の計画となるため、どんな着眼点や必要性
	があるのかなど、現場の皆さんからお声を挙げていただけるとよいので
	はと思います。
	子ども発達支援センターすくすく園の職員の立場から、計画について
	何かご意見はありますか。
委員	計画そのものではなく考え方等になりますが、アンケートの自由記述
	が半数近く障害児の保護者から出てきたということで、障害児福祉計画
	は責任重大と感じています。
	は責任重大と感じています。
	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないと
	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないという意見が多かったが、質の高いサービスを受けたいという段階に入っ
	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないという意見が多かったが、質の高いサービスを受けたいという段階に入っていると感じています。
	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないという意見が多かったが、質の高いサービスを受けたいという段階に入っていると感じています。 障害児の福祉計画を初めて作るという中で、発達支援ということが重
	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないという意見が多かったが、質の高いサービスを受けたいという段階に入っていると感じています。 障害児の福祉計画を初めて作るという中で、発達支援ということが重要な視点ではないかと思います。大人の方も発達支援がないというわけ
	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないという意見が多かったが、質の高いサービスを受けたいという段階に入っていると感じています。 障害児の福祉計画を初めて作るという中で、発達支援ということが重要な視点ではないかと思います。大人の方も発達支援がないというわけではないが、発達を促すために親のレスパイトも必要だが、質の高い場
	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないという意見が多かったが、質の高いサービスを受けたいという段階に入っていると感じています。 障害児の福祉計画を初めて作るという中で、発達支援ということが重要な視点ではないかと思います。大人の方も発達支援がないというわけではないが、発達を促すために親のレスパイトも必要だが、質の高い児童発達支援、放課後等デイサービス、子ども子育て支援も連携していく
会長	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないという意見が多かったが、質の高いサービスを受けたいという段階に入っていると感じています。 で書児の福祉計画を初めて作るという中で、発達支援ということが重要な視点ではないかと思います。大人の方も発達支援がないというわけではないが、発達を促すために親のレスパイトも必要だが、質の高いり重発達支援、放課後等デイサービス、子ども子育て支援も連携していく必要があり、その中で受け入れしながら進めていかなければと考えています。
会長	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないという意見が多かったが、質の高いサービスを受けたいという段階に入っていると感じています。 で書児の福祉計画を初めて作るという中で、発達支援ということが重要な視点ではないかと思います。大人の方も発達支援がないというわけではないが、発達を促すために親のレスパイトも必要だが、質の高い児童発達支援、放課後等デイサービス、子ども子育て支援も連携していく必要があり、その中で受け入れしながら進めていかなければと考えています。
会長	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないという意見が多かったが、質の高いサービスを受けたいという段階に入っていると感じています。 障害児の福祉計画を初めて作るという中で、発達支援ということが重要な視点ではないかと思います。大人の方も発達支援がないというわけではないが、発達を促すために親のレスパイトも必要だが、質の高い児童発達支援、放課後等デイサービス、子ども子育て支援も連携していく必要があり、その中で受け入れしながら進めていかなければと考えています。 子ども子育て支援事業計画が5年計画で策定され、その中にも障害児
会委	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないという意見が多かったが、質の高いサービスを受けたいという段階に入っていると感じています。 障害児の福祉計画を初めて作るという中で、発達支援ということが重要な視点ではないかと思います。大人の方も発達支援がないというわけではないが、発達を促すために親のレスパイトも必要だが、質の高い児童発達支援、放課後等デイサービス、子ども子育て支援も連携していく必要があり、その中で受け入れしながら進めていかなければと考えています。 子ども子育て支援事業計画が5年計画で策定され、その中にも障害児に関する内容が盛り込まれておりますが、発達支援についてはこの計画がより重要になっていきます。
	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないという意見が多かったが、質の高いサービスを受けたいという段階に入っていると感じています。 障害児の福祉計画を初めて作るという中で、発達支援ということが重要な視点ではないかと思います。大人の方も発達支援がないというわけではないが、発達を促すために親のレスパイトも必要だが、質の高い児童発達支援、放課後等デイサービス、子ども子育て支援も連携していく必要があり、その中で受け入れしながら進めていかなければと考えています。 子ども子育て支援事業計画が5年計画で策定され、その中にも障害児に関する内容が盛り込まれておりますが、発達支援についてはこの計画がより重要になっていきます。
	は責任重大と感じています。 障害児福祉の現状については、第4期では、必要なサービスがないという意見が多かったが、質の高いサービスを受けたいという段階に入っていると感じています。 障害児の福祉計画を初めて作るという中で、発達支援ということが重要な視点ではないかと思います。大人の方も発達支援がないというわけではないが、発達を促すために親のレスパイトも必要だが、質の高い児童発達支援、放課後等デイサービス、子ども子育て支援も連携していく必要があり、その中で受け入れしながら進めていかなければと考えています。 子ども子育て支援事業計画が5年計画で策定され、その中にも障害児に関する内容が盛り込まれておりますが、発達支援についてはこの計画がより重要になっていきます。 子どもが現在中学3年で特別支援学校に通学していますが、三本木に

	子どもだけを預け、成長させるのではなく、親も子どもと一緒に成長
	する、させるといった観点を育てていけるような場があるとよいと思い ます。
委員	小中学校の特別支援学級から三好特別支援学校高等部に来られる保
	護者の方で、福祉サービスをよくご存知ない方もたくさんみえます。
	小中学部から高等部に来られる保護者との違いが大きく、進路を考え
	るにあたって持っている情報量に差があると感じています。福祉サービ
	スをどう伝えていくかが大事なことかと考えています。
会 長	アンケート調査の自由記述では、お子さんをお持ちのご家族のご意見
	も多くありました。報告書では、どの世代層がどう考えているのかが分
	かるよう、年齢順に記載してまとめています。
	精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築について、アンケー
	ト結果からニーズを読み取っていただき考えていけるとよいと思って
	います。
	第1回検討部会からの意見で、部会員から補足意見はありませんか。
アドバイ	地域包括ケアシステムについては、1 億総活躍プランや我がごと・丸
ザー	ごと地域づくりなど、拠点の整備は広範囲で検討していくべきという意
	見がありました。
	地域生活支援拠点等の整備については、特に緊急時の受け入れや宿泊
	体験機会の場の提供等の取組みが進んでいない。検討するべき共生福祉
	サービスについては、長く地域で暮らし続けるためには何が必要かの検
	討を進めていくべきではないでしょうか。また、福祉職員の有効求人倍
	率が高く、評判の良い事業所でも職員が辞めているところがあり、人材
	確保が必要という意見がありました。 障害児については、学校で特別支援学級を教えられる免許を持ってい
	一
	きるようになりましたが、利用の目的が当初の思惑とずれている部分も
	あるようなので、第 5 期の計画で修正できるといいのではないかと感
	じています。
 委 員	視覚障害者のガイドをしていますが、くるりんばすのルートの改正に
	 よって、駅や市役所に行く方が不便になったということをお聞きしまし
	たが、この協議会で意見を取り合ってもらえる問題なのでしょうか。
事務局	今回の障害福祉計画については、障害福祉サービスについての方策が
(介護福祉	内容になりますので、くるりんばすのことを計画に盛り込むことは難し
課)	いと思いますが、くるりんばすの見直しは今後も行っていくと思います
	ので、担当部署に直接伝えていただくか、障害者の移動等の課題など、
	施策に関する計画として障害者基本計画がありますので、そちらでの検

	 討の時にご意見を言っていただけるとよいのではないかと思います。
委員	他の市町は、障害者や高齢者の視点で作るべきというところは、福祉
	 の担当部署が入って改正をしていますが、日進市のくるりんばすの見直
	 しに、福祉の代表が出ているのかどうか。その視点で検討し設置するバ
	スが、コミュニティーバスだと考えています。
会 長	障害福祉計画の成果目標の一つに社会資源の充実がありますが、その
	評価において、障害者自立支援協議会での評価シートのモニタリングの
	意見の中で、くるりんばすの改正について検討されたことはなかったと
	思います。
	社会資源の充実という中で、くるりんばすの検討という項目が無かっ
	たので、検討してほしいというような趣旨であれば、事務局で次回検討
	していただくことになると思います。
委 員	サービス利用に関するアンケートを見ると、発達障害、精神障害の保
	護者の方が回答している意見が大半で、身体障害、知的障害の方は、自
	分自身で自由記述が書けない方が多い。
	障害のある方が必要なサービスを利用したいが何を利用したらいい
	か分からない方もみえます。各家庭を訪問し、アンケートの質問を直接
	お聞きしする取組みを考えてほしいと思います。
会 長	アンケートの方法は、保護者の方のニーズをお聞きするだけではな
	く、本人の気持ちをどう丁寧に把握するのか、生まれながらに障害を持
	っている人で書くことができない方が、すり抜けてしまっているのでは
	ないでしょうか。訪問をしながら聞き取り調査を行い、丁寧に聞いてほ
# 7/r II	しいというご意見をいただきました。
事務局	アンケートの実施については、計画検討部会でも同様のご意見をいた ボンマンナナー
(介護福祉	だいています。今回ヒアリングは行っていませんが、計画は6期以降も
課)	続いていくので、今後検討していきたいと思います。
会 長	以前は支援団体が個人からの意見を集約していると思われていましたが、支援団体のニーズと個人のニーズが異なってきています。
	たが、又張団体のロースと個人のロースが異なってさています。 若い年代になるほど障害者団体に所属しない方が増えています。こう
	つったアンケート結果のニーズが全体のニーズと一致していない場合
	があるので、今後検討していければと考えています。
会長	2議事(2)専門部会の活動予定ついて説明を求める。
事務局	○ケアマネジメント部会
(センター)	人材育成と確保というテーマで、若い世代の人に障害福祉を知っても
	らいたいということで、愛知学院で講義を検討しています。市内の 4
	事業所の現場体験を経てから、10月に講義を開催し、年度末に名古屋
	商科大学への講義も開催する予定です。
	介護保険事業所への障害福祉分野への参入について、ヘルパー研修を

9月に開催する予定で、それを踏まえて、人材育成の新たな仕組みの検討を行っていきます。

地域生活支援拠点等の整備については、地域で生活している利用者の方の個別の事例を集約し、事例を基に課題をまとめていく予定です。

○就労部会

障害のある方への就労支援について検討を行っています。障害のある 方の保護者への周知啓発として、福祉的就労説明会と事業所見学バスツ アーの開催を行いました。12 月以降は、来年度に向けての検討を行っ ていきます。障害福祉サービス事業所の業務の受け入れは、商工会に加 入する商店や企業へのアンケート結果から、好意的な回答があった企業 へのアプローチを検討していきます。

○子ども部会

関係機関との連携、一般への周知というテーマで検討を進めてきました。市内障害児の通所サービス事業所の交流会を年3回開催しました。障害があると思われるお子さんの保護者への周知啓発として、小中学生の保護者を対象に就労系事業所見学バスツアーを10月に開催する予定です。

また、福祉実践教室の活用や特別支援教育コーディネーター研修会の 共催について、来年度どのように行うかを検討しています。

医療機関への障害のあるお子さんの受診に際して課題があるかどう かアンケート実施し、来年度その結果を踏まえて勉強会等を検討してい く予定です。

○権利擁護部会

障害者差別解消法の周知啓発・災害時支援をテーマに検討を行っています。障害者差別解消法の周知啓発については、研修会を今年度中に実施する予定です。また、昨年度に作成したコミュニケーションボードを警察署と消防署に持参し周知を行いました。

サポートブックは、4月の民生児童委員全体会で内容を説明し、9月にも民生児童委員地区協議会で詳細な説明を行うなど、啓発を進めていきます。また、一般市民へのサポートブックの勉強会を12月頃に開催する予定です。

会 長

今までは各部会で報告をしてもらっていましたが、全体の動きが見えるように資料を作成していただきました。第 4 期計画と部会がリンクしていないのが弱点であり、ケアマネジメント部会での地域生活支援拠点等の整備の検討については、第 5 期計画の内容にもあがっています

	が、計画と整合性があるかどうか、感度をもって部会を運営してほしい
	と思います。
委 員	人材育成でヘルパー研修を実施されますが、何人くらい申込みをされ
	ていますか。地域生活支援拠点整備でも人材がいないということが課題
	になっています。個別事例を集約してという説明でしたが、何件くらい
	事例があるかお聞きしたい。
事務局	ヘルパー研修は市内、近隣に案内しましたが、現在 3 名の方の申込
(センター)	みです。申込期限がまだ先なので、事業所に個別で再度案内をしようと
	考えています。
	また、個別事例の検討については、センターの相談員がそれぞれ課題
	を色々把握していますが、センター内で事例を検討したりする機会を持
	てずに来ているので、今後事例検討で集めていきたいと考えています。
	また、課題の抽出については、この協議会で報告していきたいと思い
	ます。
会 長	第 5 期の計画を策定する時に、地域の課題や事例を把握していない
	と、地域生活支援拠点整備が必要ということを市に分かってもらえな
	い。また、委員の皆さんも部会の活動に関心を持っていただき、この協
	議会の場でモニタリングし、福祉計画に入れていくことになると思いま
	す。
会 長	権利擁護部会のサポートブックを活用した勉強会は、障害者の団体に
	声をかけ、内容を一緒に検討し、また勉強会も一緒にやれるとよいので
	はないかと思います。
事務局	障害者差別解消法の研修会の一環で実施するもので、ハッピーマップ
(地域福祉	や障害者団体連絡会にご意見を聞きながら、権利擁護部会と共催で開催
課)	します。今後も市内の障害者団体にも声をかけて協力して開催したいと
	考えています。
会 長	3 その他について説明を求める。
事務局	チャレンジド夏祭り、尾張東部成年後見センターのセミナーのご案
(センター)	内、ポレポレの事業を紹介
会 長	全体を通して質疑・意見を求めるもなく、閉会を宣す。